

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 武 正 容

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目9番8号

(平成25年6月14日から本店所在地 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6858-6544

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福 島 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目9番8号

【電話番号】 03-6858-6544

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福 島 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間(参考)	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成24年 2月21日 至 平成24年 5月20日	自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 5月31日	自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日
売上高 (千円)	1,019,364	1,025,834	4,298,020
経常利益 (千円)	44,459	19,065	365,179
四半期(当期)純利益 (千円)	19,516	18,954	193,602
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	163,049	433,070
純資産額 (千円)	3,609,082	4,038,331	3,985,370
総資産額 (千円)	4,577,814	5,083,487	4,975,962
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.00	4.86	49.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.96	4.80	49.12
自己資本比率 (%)	78.4	78.8	79.3

- (注) 1. 第29期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第29期第1四半期累計期間については、提出会社の主要な経営指標等を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第29期第1四半期累計期間の四半期包括利益は記載しておりません。
4. 平成24年5月11日開催の第28期定時株主総会決議により、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。従って、第29期は平成24年2月21日から平成25年2月28日の12ヶ月8日となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第29期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、業績数値の前年同四半期との比較は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果などを背景に、企業収益が改善されるなどの動きが見られたものの、個人消費の回復までには至らず、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下にあって、当社グループは、「ツヴァイ事業のサービス刷新」「新しい成長への挑戦」「アジアでの事業展開」について重点的に取り組みました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は10億25百万円、営業利益は2百万円、経常利益は19百万円、四半期純利益は18百万円となりました。

事業別の主な取り組みは次のとおりであります。

国内ツヴァイ事業

販売戦略といたしまして、当第1四半期は販売コースの抜本的な見直しを行いました。平均給与の変化や職種・雇用形態・働き方の多様化などお客さまの変化に対応させ、全ての世代のお客さまが入会しやすい入会時の初期費用を抑えた料金設定の新商品の販売を開始しました。また、それぞれのお客さまに最適な付加サービスを提案できるようにいたしました。出店につきましては、3月22日にツヴァイ奈良をイオンモールのショッピングセンター「ならファミリー」に移転活性化をしました。これにより商業施設店舗は9店舗となりました。会員様向けのサービスにつきましては、ご自宅でお相手の写真を閲覧できるシステムを導入いたしました。自治体との取り組みとして、新潟県糸魚川市と、市が入会初期費用を助成する特別団体契約を締結しました。上記取り組みにより、当第1四半期の新規入会者数は前年同四半期比121.5%となりました。

チャティオ事業

チャティオ事業につきましては、パーティ開催数・パーティ参加人数ともに大幅拡大に取り組みました。パーティ開催数は前年同四半期比192.8%、売上高は前年同四半期比183.8%となりました。また、ロー

コストオペレーションに取り組み利益改善にも取り組んでおります。5月には初めて単月営業黒字となりました。

ウエディング事業

ウエディングデスクにつきましては、3月12日にイオンモールつくば（茨城県つくば市）に、4月20日にイオンモール東浦（愛知県知多郡東浦町）にウエディングデスク単独店舗として出店いたしました。また、ウエディングスクールにつきましては、オープンセミナーを開催するとともに、5月28日に第1期の開講をすることができました。

海外事業

タイでの事業につきましては、フェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での告知、現地法人企業での説明会、リーフレットの手配り配布などにより認知度の向上に取り組んでおります。新たな取り組みとして、会員外パーティであるチャティオパーティをタイ現地開催に向けて準備を進めております。また、タイ在住日本人・日本人駐在員向けのサービスとして、日本のツヴァイ会員とのマッチングを行うサービス提供を始めるためのシステム構築に取り組んでおります。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億7百万円増加し、50億83百万円となりました。主な要因は、税金や配当金等の支払による現金及び預金65百万円の減少と関係会社預け金1億50百万円が減少しましたが、新システム構築等による無形固定資産75百万円の増加と株価上昇による投資有価証券2億32百万円増加したことによります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ54百万円増加し、10億45百万円となりました。主な要因は、税金の支払による未払法人税等93百万円の減少、媒体費等の増加に伴う買掛金70百万円の増加、および株価の上昇等による繰延税金負債80百万円増加したことによります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ52百万円増加し、40億38百万円となりました。主な要因は、配当金支払いにより株主資本が96百万円減少したこと、および株価の上昇によるその他有価証券評価差額金1億50百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日～平成40年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611 資本組入額 306(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		3,900,000		444,000		450,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,700	38,987	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,987	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式 会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1 丁目1番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、平成25年2月期第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

平成24年5月11日開催の第28期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月20日から2月末日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度及び前事業年度は平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月8日となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,030	284,509
売掛金	449,458	451,535
前払費用	68,201	94,193
関係会社預け金	¹ 1,900,000	¹ 1,750,000
繰延税金資産	16,171	15,691
金銭の信託	² 240,128	² 182,000
その他	17,286	29,724
貸倒引当金	2,772	3,446
流動資産合計	3,038,504	2,804,208
固定資産		
有形固定資産	237,506	275,449
無形固定資産	112,107	187,716
投資その他の資産		
投資有価証券	925,345	1,157,880
敷金	356,297	352,721
保険積立金	304,883	304,883
その他	1,317	627
投資その他の資産合計	1,587,843	1,816,113
固定資産合計	1,937,458	2,279,279
資産合計	4,975,962	5,083,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,690	145,869
未払金	94,004	75,790
未払費用	99,423	100,966
未払法人税等	110,777	16,881
未払消費税等	18,821	14,280
前受金	177,591	156,404
賞与引当金	13,106	31,376
役員業績報酬引当金	28,670	8,612
設備関係未払金	2,094	41,109
その他	6,528	6,021
流動負債合計	626,708	597,311
固定負債		
退職給付引当金	55,387	56,765
繰延税金負債	231,542	312,187
資産除去債務	60,692	62,632
長期未払金	16,260	16,260
固定負債合計	363,883	447,844
負債合計	990,591	1,045,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金	450,000	450,000
利益剰余金	2,494,413	2,397,475
自己株式	344	344
株主資本合計	3,388,068	3,291,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546,646	696,864
為替換算調整勘定	13,676	17,452
その他の包括利益累計額合計	560,322	714,316
新株予約権	21,932	27,737
少数株主持分	15,046	5,147
純資産合計	3,985,370	4,038,331
負債純資産合計	4,975,962	5,083,487

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1,025,834
売上原価	521,314
売上総利益	504,519
販売費及び一般管理費	501,633
営業利益	2,885
営業外収益	
受取利息	1,185
受取配当金	14,819
その他	390
営業外収益合計	16,395
営業外費用	215
経常利益	19,065
税金等調整前四半期純利益	19,065
法人税、住民税及び事業税	15,132
法人税等調整額	1,193
法人税等合計	13,939
少数株主損益調整前四半期純利益	5,125
少数株主損失()	13,829
四半期純利益	18,954

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,125
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	150,217
為替換算調整勘定	7,706
その他の包括利益合計	157,923
四半期包括利益	163,049
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	172,948
少数株主に係る四半期包括利益	9,898

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	
減価償却費	36,445千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	116,991	30	平成25年2月28日	平成25年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当社グループは、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	18,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	18,954
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,723
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	46,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

平成25年4月9日開催の取締役会において、平成25年2月28日の最終株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 116,991千円

1株当たりの金額 30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年4月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月5日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイ及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。